

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	熊本歯科衛生士専門学院
設置者名	一般社団法人熊本県歯科医師会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配 置 困 難
医療専門課程	歯科衛生士学科	夜・通信	2835 時間	240 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名 なし
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	熊本歯科衛生士専門学院
設置者名	一般社団法人熊本県歯科医師会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	運営審議会
役割	学院の円滑な運営を行うために、学則、規定等の改定、予算や決算に関わる事項、学生募集や県への補助金申請等について協議し対応する。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
一般社団法人 熊本県歯科医師会会長	R5. 7. 1 R7. 6. 30	～ 本学院元学院長 本学院非常勤講師（医療倫理） 学校関係者評価委員会委員 教育課程編成委員会委員
一般社団法人 熊本県歯科医師会専務理事	R5. 7. 1 R7. 6. 30	～ 本学院元非常勤講師（歯科補綴学）
(備考) 全構成員は添付資料のとおり		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	熊本歯科衛生士専門学院
設置者名	一般社団法人熊本県歯科医師会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

授業計画書は講師依頼を行う前年度の2月に、様式一式を講師に一斉にメール配信または郵送する。フォーマットに則り、講師が①学科目名、②担当講師名、③履修学年・学期、④実務経験の有無、⑤授業方式、⑥単位数(時間数)、⑦授業回数、⑧授業目標、⑨評価方法、⑩教科書名、⑪参考文献、⑫履修上の注意⑬各授業の予定及び到達目標の全てを網羅し作成する。提出期限は3月末とし教務主任が全てを確認し整理する。その際、解りづらい箇所は講師に確認し、学生の視点に立った理解しやすい内容であるよう依頼している。

授業計画書の公表方法 <https://kdhs8020.com/disclose/class-plan-r6.pdf>において公表。

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

各学科目のシラバスには評価方法を記載しており、担任並びに各担当講師より授業の初回に説明を行っている。途中、小テスト等を配点に加える時は、講師より学生に伝え承諾を得たうえでシラバスを変更し再配布している。

試験は年2回、前期、後期試験を実施し、以下学則に基づき厳格な成績評価を実施している。

学則第26条 各学期の終りに試験を行い、学生の学習状況を調べるものとする。

2 実習については、試験を行わず平素の成績による。

第27条 各学期の授業日数の3分の1以上欠席した者は、受験することができない。

2 各学期の欠席日数が授業日数の3分の1未満であっても、各学科目及び

実習に係る出席時間数が歯科衛生士学校養成所指定規則に定める時間数に満たない者については、補習授業を行うものとし、これを受けない者は受験することができない。

第28条 学科目を履修した者に対し、成績評定が合格の場合に所定の単位を与える。

第30条 試験成績は、1学科目60点以上を合格とする。

第31条 不合格の学科目は、
回限り再試験を受けることができる。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

各学科目、必ず定期試験を実施する。

各学科目 100 点満点の試験とし、取得点数により以下の評価としている。

但し、令和元年度から実施の評価である。定期試験成績は、「秀(100~90 点)、優(89 ~80 点)、良(79~70 点)、可(69~60 点)」は合格、「不可(59 点以下)」は不合格とする。以上は、「試験実施内規」の第 22 条に規定されている。

令和 5 年度に関しては、別紙のとおりである。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://kdhs8020.com/disclose/grade-evaluation-r5.pdf において公表。
----------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

以下のとおり学則に規定されており、定期試験不合格者に対しては、再試験実施前に担当講師より補習講義を実施している。単位認定に際しては教務委員会にて一人ずつ厳格に協議し認定している。

学則第 28 条 学科目を履修した者に対し、成績評定が合格の場合に所定の単位を与える。

2 学院長は、教務委員会の決議を経て、当該学年の課程を履修した者を進級させる。

3 学生は、各学年所定の単位を取得しなければ卒業できない。

第 29 条 全学科目を履修した者に対し、教務委員会の決議を経て卒業を認定し、卒業証書を授与する。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://kdhs8020.com/disclose/graduation-certification-r6.pdf において公表。
----------------------	---

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	熊本歯科衛生士専門学院
設置者名	一般社団法人熊本県歯科医師会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kuma8020.com/wp/wp-content/uploads/2024/06/54ad73491af835e3dcfeb989c7e3a251.pdf において公表
収支計算書又は損益計算書	https://www.kuma8020.com/wp/wp-content/uploads/2024/06/3daab326f276d75939886ee18eb906d4-2.pdf において公表
財産目録	https://www.kuma8020.com/wp/wp-content/uploads/2024/06/1aa7339aecbebc9dc6eed67c799bb2e5.pdf において公表
事業報告書	https://www.kuma8020.com/wp/wp-content/uploads/2024/06/4bfc4dcddbb856aa7f9340fc3b83a811.pdf において公表
監事による監査報告（書）	https://www.kuma8020.com/wp/wp-content/uploads/2023/06/bcc9b1c75e8683aca2da4314e4f93403.pdf において公表

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療分野	医療専門分野	歯科衛生士学科	○				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	2,835 時間/115 単位 単位時間／単位	1,800 単位時間／単位	900 単位時間／単位	135 単位時間／単位		
						単位時間／単位	
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
150 人	147 人	0 人	6 人	47 人	53 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) 授業計画書は講師依頼を行う前年度の2月に、様式一式を講師に一斉にメール配信または郵送する。フォーマットに則り、講師が①科目名、②担当講師名、③履修学年・学期、④実務経験の有無、⑤授業方式、⑥単位数（時間数）、⑦授業回数、⑧授業目標、⑨評価方法、⑩教科書名、⑪参考文献、⑫履修上の注意、⑬各授業の予定及び到達目標の全てを網羅し作成する。提出期限は3月末とし教務主任が全てを確認し整理する。その際、解りづらい箇所は講師に確認し、学生の視点に立った理解しやすい内容であるよう依頼している。
成績評価の基準・方法

(概要)
各学科目、必ず定期試験を実施する。
各学科目 100 点満点のペーパー試験とし、取得点数により以下の評価としている。
定期試験成績は、「秀(100~90 点)、優(89~80 点)、良(79~70 点)、可(69~60 点)」は合格、「不可(59 点以下)」は不合格とする。
以上は、「試験実施内規」の第 22 条に規定されている。
卒業・進級の認定基準
(概要)
以下学則に則り認定する。
学則第 28 条 学科目を履修した者に対し、成績評定が合格の場合に所定の単位を与える。
2 学院長は、教務委員会の決議を経て、当該学年の課程を履修した者を進級させる。
3 学生は、各学年所定の単位を取得しなければ卒業できない。
第 29 条 全学科目を履修した者に対し、教務委員会の決議を経て卒業を認定し卒業証書を授与する。
学修支援等
(概要)
1. 「化学」は高等学校の履修状況により基礎授業を実施している。
2. 入学前オリエンテーションを開催し、授業の方法やレポート作成方法、医療人としての心構えや歯科に関する専門用語を説明し、入学後スムーズに取り組めるよう支援している。
3. PC やスマートフォンを活用した学習支援システム moodle を導入し活用を推進している。
4. 定期試験不合格者には、再試験前に特別講義を実施している。
5. 国家試験受験前には、成績不良者を対象に特別課外を実施している。
6. 校内に Wi-Fi を設置し、わからないことなどの検索や動画を活用し分かり易い授業が提供できるよう環境を整えている。
7. 専門実践教育訓練講座や母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業などの就学資金の紹介を行っている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
36 人 (100%)	0 人 (%)	36 人 (100%)	0 人 (%)
(主な就職、業界等) 歯科診療所、病院			
(就職指導内容) 県歯科医師会主催の合同就職説明会に参加することで就業意識を向上させ、また、就職活動前には、熊本県監修の「働く若者のハンドブック」を活用し、求人票の見方などについて就職活動オリエンテーションを実施している。 卒業後であっても随時相談を受付けている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 歯科衛生士			

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状					
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率			
140 人	6 人	4.2%			
(中途退学の主な理由)					
1. 進路変更 2. 学習意欲の低下 3. 妊娠					
(中退防止・中退者支援のための取組)					
1. 個人面談を頻回に実施し、学生との関わりを深め相談しやすい環境を構築する。 2. 教職員が臨床心理士からの指導を受けるなど学生への関わり方を学ぶ機会を設けている。また、スクールカウンセラーを配置している。 3. 学習や基礎実習の未修得者へは個別指導を徹底している。					

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
歯科衛生士学科	300,000 円	400,000 円	500,000 円	実習費、教科書、実習器具、 実習衣、制服等 2～3年生
歯科衛生士学科	300,000 円	500,000 円	650,000 円	実習費、教科書、実習器具、 実習衣、制服等 1年生
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://kdhs8020.com/disclose/self-assessment-r5.pdf において公表															
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校関係者評価は、委員会(自己評価委員と関係者評価委員)により実施されており、実施は、全て本学院学校評価実施規程に基づき年2回開催している。 評価項目は、1. 学院運営 2. 教育活動 3. 学生指導 4. 進路指導 5. 学生支援 6. 広報活動・開かれた学院づくり 7. 教育環境 8. 財務 9. 法令の遵守 10. 社会貢献・地域貢献 11. 国際交流である。 自己評価委員会の構成は8名以内とし、学院長、副学院長、教務部長、教務主任並びに学院長が指名する委員である。関係者評価委員会は学院長が委嘱する委員で構成される。任期は、7月1日から2年間となっている。 また、評価結果は熊本県歯科医師会の理事会において報告し、運営審議会や教務委員会において随時協議し、歯科医師会の協力を得て改善を行っている。															
学校関係者評価の委員 <table border="1"> <thead> <tr> <th>所属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般社団法人 熊本県歯科医師会 会長</td> <td>R 5. 7. 1 ～ R 7. 6. 30</td> <td>関係者評価委員 関係団体代表</td> </tr> <tr> <td>公益社団法人 熊本県歯科衛生士会 会長</td> <td>R 5. 7. 1 ～ R 7. 6. 30</td> <td>関係者評価委員 関係団体代表</td> </tr> <tr> <td>熊本大学大学院生命科学研究部総合 医薬科学部門感覚・運動医学分野歯 科口腔科学講座准教授</td> <td>R 5. 7. 1 ～ R 7. 6. 30</td> <td>関係者評価委員 企業(臨床実習施設)</td> </tr> <tr> <td>熊本歯科衛生士専門学院 後援会会长</td> <td>R 5. 7. 1 ～ R 7. 6. 30</td> <td>関係者評価委員 保護者代表</td> </tr> </tbody> </table>	所属	任期	種別	一般社団法人 熊本県歯科医師会 会長	R 5. 7. 1 ～ R 7. 6. 30	関係者評価委員 関係団体代表	公益社団法人 熊本県歯科衛生士会 会長	R 5. 7. 1 ～ R 7. 6. 30	関係者評価委員 関係団体代表	熊本大学大学院生命科学研究部総合 医薬科学部門感覚・運動医学分野歯 科口腔科学講座准教授	R 5. 7. 1 ～ R 7. 6. 30	関係者評価委員 企業(臨床実習施設)	熊本歯科衛生士専門学院 後援会会长	R 5. 7. 1 ～ R 7. 6. 30	関係者評価委員 保護者代表
所属	任期	種別													
一般社団法人 熊本県歯科医師会 会長	R 5. 7. 1 ～ R 7. 6. 30	関係者評価委員 関係団体代表													
公益社団法人 熊本県歯科衛生士会 会長	R 5. 7. 1 ～ R 7. 6. 30	関係者評価委員 関係団体代表													
熊本大学大学院生命科学研究部総合 医薬科学部門感覚・運動医学分野歯 科口腔科学講座准教授	R 5. 7. 1 ～ R 7. 6. 30	関係者評価委員 企業(臨床実習施設)													
熊本歯科衛生士専門学院 後援会会长	R 5. 7. 1 ～ R 7. 6. 30	関係者評価委員 保護者代表													

学校関係者評価結果の公表方法

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<https://kdhs8020.com/disclose/school-evaluation-r5.pdf>において公表

第三者による学校評価（任意記載事項）

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<https://kdhs8020.com>